

		対象	事業名	支援内容	窓口	備考		
当面の生活費が足りない	給付	すべての国民	特別定額給付金	1人につき10万円給付	市町	申請書郵送、マイナンバーカードでネット申込		
	給付	児童手当受給世帯	子育て世代への臨時特別給付金	1児童あたり1万円上乗せ	市町	案内チラシが送付		
	給付	失業等によって住宅を失ったり、その恐れのある人	住宅確保給付金	賃貸住宅の家賃（原則3か月）	市町	非正規雇用者の方も対象		
	融資	収入減少世帯	生活福祉資金特例貸付 緊急小口資金	10万円以内 無利子・無担保・無保証人	社会福祉協議会 近畿労金支店	地域民生委員が資金を借り受けた世帯の相談支援		
		収入減少や失業世帯	生活福祉資金特例貸付 総合支援資金	2人以上世帯20万円以内 単身は15万円以内、無利子・無担保	社会福祉協議会 近畿労金支店	生活福祉資金特例貸付 緊急小口資金と併用可能		
事業者への資金給付	給付	1か月の売上が50%以上減少の中小企業、個人事業主	持続化給付金	法人200万円 個人事業主等100万円	商工会議所、商工会、 信用保証協会	医療法人、農業法人、 NPO法人も可		
	給付	休業要請に応じた事業所（時短は飲食店等）で売上50%以上減少	兵庫県経営継続支援事業	休業した事業者 中小100万円、個人事業主50万円 時短した事業者 中小30万円、個人事業主15万円	兵庫県経営継続支援金事務局	他要件がありますので、ご確認下さい		
雇用を守るための給付	助成金	企業が従業員を帰休させた場合	雇用調整助成金	中小は4/5、解雇なしの場合9/10（上限8,330円/日）	ハローワーク	上限の引上げ検討中 雇用保険未加入者も対象		
	助成金	休校によって社員が有休を取得した場合	小学校休業等対応助成金	雇用主への助成金1日最大8,330円 個人事業主への支援金1日4,100円	学校等休業助成金・支援金等コールセンター	上限の引上げ検討中 雇用保険未加入者も対象		
生産性改善のための補助金	補助金	新製品、サービス、生産プロセス改善のための設備投資支援	生産性革命推進事業 ものづくり補助金	通常1,000万円（補助率1/2） 特別枠1,000万円（同2/3）	信用保証協会、商工会議所、商工会等	小規模の補助率はいずれも2/3		
	補助金	小規模事業者が経営計画を策定して販路開拓等への取組み支援	生産性革命推進事業 持続化補助金	通常50万円（補助率2/3） 特別枠100万円（同2/3）	商工会議所、商工会等			
	補助金	ITツール導入による業務効率化等支援	生産性革命推進事業 IT導入補助金	通常30~450万円（補助率1/2） 特別枠30~450万円（同2/3）	商工会議所、商工会等	PC、タブレット端末等のレンタル等も含む		
	補助金	感染症対策としてテレワーク導入	働き方改革推進支援助成金 テレワーク用通信機器導入・運用	上限100万円（補助率1/2）	テレワーク相談センター			
税金や公共料金の支払い猶予	納税猶予	1か月の事業収入が売上20%以上減少	所得税、法人税、消費税、固定資産税等ほぼすべての税目	1年間納税を猶予 担保は不要、延滞税なし	国税局猶予相談センター 県税事務所	フリーランスや給与所得者の内、確定申告の方は対象となる。		
	税金の減免	3か月の事業収入が減少した中小事業者に対する税の免除	固定資産税、都市計画税の減免	30%以上~50%未満売上減少は1/2 50%以上は全額免除。	市町税務課			
	支払猶予	社会保険料を一時に納付することが困難な事業者	社会保険料の支払い猶予	猶予期間の差し押さえ等猶予、延滞金免除	年金事務所 健康保険組合	申請書の提出が必要		
	支払猶予	収入減等により支払いが困難な人	公共料金や生命保険、損害保険の支払い猶予	供給会社によって1か月、もしくはそれ以上の支払期限の延長。	当該窓口	政府が各機関に要請		
資金繰り支援	民間金融機関による信用保証付き融資	保証4号売上20%減 保証5号売上5%減	セーフティネット保証枠	一般保証の別枠で保証（2.8億円）	民間金融機関 信用保証協会	保証4号全道道府県 保証5号全業種		
		全国・全業種売上15%減	危機管理保証枠	セーフティネット保証の別枠で保証（2.8億円）		合わせて最大5.6億円保証		
		上記の融資制度利用	実質無利子・無担保融資（県融資制度活用）	上限額3,000万円		融資期間10年以内 据置期間最大5年		
	政府系金融機関による融資	売上等要件なし		セーフティネット貸付	基準金利	日本政策金融公庫	要件緩和	
			売上5%以上減少		新型コロナウイルス感染症特別貸付	中小3億円・国民0.6億円、無担保 当初3年金利0.9引下げ	日本政策金融公庫	特別利子補給制度活用（要件を満たした者）で実質的な無利子
					新型コロナウイルス対策マル経融資	別枠1,000万円、無担保 利率1.21%当初3年0.9%引下げ	日本政策金融公庫 商工会議所、商工会	
				危機管理対応融資	3億円、無担保 当初3年金利0.9引下げ	商工中金		
		生活衛生関係事業者 売上5%以上減少		生活衛生新型コロナ感染症特別貸付	6,000万円、無担保 当初3年金利0.9引下げ	日本政策金融公庫		
				新型コロナ対策経融資	別枠1,000万円、無担保 利率1.21%当初3年0.9%引下げ	日本政策金融公庫		
		公庫等上記借入対象	公庫等の既往債務の借換	実質無利子化、借換限度額あり	公庫、商工中金			
	旅館、飲食、喫茶店 売上10%以上減少	衛生環境激変対策特別貸付	別枠1,000万円、無担保 利率1.91%当初3年0.9%引下げ	日本政策金融公庫	旅館は別枠3,000万円			
	県内の中小企業及び組合で売上5%以上の減少	経営活性化資金	5,000万円 無担保、第三者保証不要	県融資制度取扱いの銀行、信金信組	「借換等貸付制度」あり			
経営維持安定が困難な農林漁業者	農林漁業セーフティネット資金等	貸付当初5年間実質無利子化 保証料の免除等	農協、日本政策金融公庫等	資金の種類によって様々な要件が違う				
事業継続に支障がある医療・福祉事業者	福祉	福祉貸付事業（経営資金）	無担保・無利子で融資	福祉医療機構大阪支店	詳しくは左にお問合せご覧ください			
	病院、老健介護等	医療貸付事業（長期運転資金）	無担保・無利子で融資					

上記の支援策はすべてではありませんし、紙面の都合で概要しか書いてありません。また、支援策の追加変更がありますので、詳しくは関係機関にお問い合わせ下さい。

お困りの方、ご相談はご遠慮なくお電話下さい  
梶原事務所 079-552-7107